

差別ハガキが ばらまかれたが？

町長

強い憤りを感じている

西山 富三郎 議員



【西山】町長選挙前に、大山町長の名をかたった差別ハガキが、町内に25枚ばらまかれた。文面は、「〇〇はどうか！やめろ！キタナイ！死ね！」であった。この差別事象をどうとらえるか。

【町長】一、侮辱的で卑劣な表現、また特定の職業に差別意識を表し、同和地区のみならず、その職業に従事する人に対しても侮辱である。

二、「死ね」という言葉で命や生存権まで否定している。

三、町長という他者の名前をかたる犯罪行為である。強い憤りを感じている。

四、ハガキを受け取った人の怒り・悲しみ・不安・精神的苦痛は言葉では表せない。平穏な住民生活や自由が侵害された差別事象である。

五、差別解消に向けた企業・PTA・推進者養成講座・人権セミナー・人権同和教育研究大会など、継続した学習や啓発活動に熱心に取り組んできている。これまでの成果を否定するものである。

六、専門家に分析を

依頼している。啓発を継続する。

【教育委員長】人権同和教育推進協議会などと連携し、熱心に推進してきた。

保育所では心豊かな子を育てる保育。小学校では部落差別をはじめ、さまざまな不合理的や偏見に気づき、それをなくす児童を育てる。中学校では、水平社の創立・統一応募用紙・結婚差別など題材として学習を進めている。



心豊かに育つ子どもたち(あすなろ児童館の夏まつり)

自治基本条例の 認識は？

町長

賛否両論ある

【西山】自治の基本原則やまちづくりのルールを定めて、安心できる町の実現をめざした自治基本条例を制定しないのか。

【町長】これから住民参画の「未来づくり10年プラン(仮称)」を策定する。これを進めていく中で、条例制定は判断する。